

## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定に係る事業)

令和2年 1月16日

協議会名:北見市地域公共交通活性化協議会

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③地域公共交通網形成計画等の 計画策定に向けた方針
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の公共交通の現状把握・整理</li> <li>・住民の利用実態調査、ニーズ調査</li> <li>・バス路線効率化検討エリア住民へのアンケート調査</li> </ul> <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通の乗降調査や関連調査などから、公共交通利用実態を整理した。</li> <li>・バスICカードデータから、停留所ごとの利用状況を整理した。</li> <li>・目的地別アンケート調査により、移動の目的地、交通手段などを把握した。</li> <li>・路線効率化エリア住民へのアンケートを実施し、移動手段の把握を行った。</li> <li>・今後の協議会の検討を経て、網形成計画の基本方針をとりまとめる。</li> </ul>	<p>A</p> <p>計画通り事業は適切に実施された。</p>	<p>持続可能な公共交通の確保、まちづくりと一体となった公共交通網の形成、高齢化社会への対応などを基本方針として、バス路線等の効率化、モビリティマネジメント推進による公共交通の利用促進、交通拠点等の整備による利便性の向上などに取り組み、次年度、改正が予定されている地域公共交通活性化再生法の動向も踏まえ、令和2年10月に「北見市地域公共交通計画(仮称)」を策定する。</p>